

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社宮崎銀行（証券コード：8393）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
債券格付（期限付劣後債）	A-

格付事由

- 宮崎県を主要地盤とする資金量約 2.4 兆円の地方銀行。県内で 4 割超の預貸金シェアを有し、強固な営業基盤を確立している。宮崎県に加えて地元と位置付けている鹿児島県でも貸出金を引き続き伸ばし、超低金利環境が継続する中でも基礎的な収益力を改善させており、資本水準も維持している。今後、コア業務純益がピークアウトすることも考えられるが、貸出の増強を柱に当面は収益の減少を軽微にとどめることが可能であり、与信費用も抑えられるとみていることから格付は据え置いた。
- 利回りが低下する中、貸出金残高の大幅な伸びにより 16/3 期まで 5 期連続で貸出金利息が増加しており、ここ数年はコア業務純益（投信解約益除く）の増加が続いている。ROA（コア業務純益ベース）は 0.4% 程度と地銀平均並みの水準を確保している。17/3 期は採算性をより重視したこともあって貸出金の伸びがやや鈍化し、貸出金利息はわずかに減少するものの、資金調達コストの減少などからコア業務純益は前期と同程度の水準を維持する見込みである。事業環境は引き続き厳しいが、地元企業の成長支援を通じて中小企業向け貸出など比較的収益性の高い貸出を拡大できるかがポイントである。
- 与信費用は 10/3 期以降抑えられた水準となっている。金融再生法開示債権比率が 1% 台まで低下しており、未保全額の大きいその他要注意先以下の大口先が多くないことから、与信費用が大きな負担となる可能性は低いとみられる。有価証券運用においては、収益確保のために外貨建債券や投資信託を積み増してきた。資本対比でみた国内外債券の金利リスクや価格変動リスクはやや大きいものの、外貨建債券については金利上昇を受けて一部売却を進めており、今後もリスクコントロールの動向に注目していく。
- 16 年 9 月末の劣後債などを控除した調整後連結コア資本比率は 8% 台前半と、格付 A レンジの地銀の中で見劣りしない水準にある。今後、十分な水準の与信費用控除後収益を確保することで、内部留保の蓄積が進み、現状程度の資本水準は維持されると JCR はみている。

（担当）阪口 健吾・松澤 弘太

格付対象

発行体：株式会社宮崎銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 3 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	150 億円	2013 年 9 月 4 日	2023 年 9 月 4 日	（注）	A-

（注）2018 年 9 月 4 日まで 0.88%。その翌日以降は 6 ヶ月ユーロ円ライバーに 1.89% を加えた率

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年4月14日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「銀行等」（2014年5月8日）、「金融機関等が発行する資本商品の格付方法」（2015年2月5日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社宮崎銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル